

平成 29 年度 第 2 回 滋賀県ふるさと・水と土保全対策推進懇話会議事録

日時：平成 30 年 1 月 25 日（木） 14：00～16：00

場所：大津合同庁舎 7-A 会議室

出席委員：池田美由紀、伊庭治彦、上田洋平、藤本泰治、前川真司、松田規久子
山田昌宏、萬木敏文

議題等

1) ふるさと・水と土保全対策事業・棚田地域の総合保全対策事業の概要および実施状況について（資料 1）

事務局より、資料 1 に基づきパワーポイントを用いて説明。

主な意見は以下のとおり

（委員）

中山間地域等直接支払制度及びまるごと保全向上対策について、滋賀県では 70%の実施率ということであるが、残り 30%はどのような地域であり、また、県としてそうした地域へのアプローチをどのように想定していますか。

（事務局）

県下の中山間地域に共通する課題は、高齢化と人口減少に伴い、農業の担い手の不在であると捉えています。さらに中山間地域等直接支払制度では、5年の協定期間の途中で活動を中断した場合、協定の認定年度に遡って、交付金の全額の返還が求められるといった制度になっています。この規定が影響して、高齢化が進行し今後 5 年間の農業・共同作業の見通しが立ちにくい地域では、本制度の活用に至らないようです。こうした地域に対する対策として、15ha 以上の集落協定で集落戦略を立てると、耕作放棄地が発生した場合の交付金の遡及返還が当該農地のみとなる新しい仕組みもあります。

こうした仕組みの周知も行い、取り組みを拡大させていきたいと考えています。

（委員）

中山間地域等直接支払制度については、県下では知事特認地域の取り組み達成率が高いという傾向がある点に注目しています。言い換えれば、法指定地域の取り組みが弱い傾向にあるということです。そこで、ちょうどタイムリーな出来事があったので情報共有したい。当方では東近江市君ヶ畑の耕作放棄地を開墾し、絶滅危惧種のムラサキを栽培し、特産品化に向けた取り組み等、農業経営者を目指してこれまで 5 年間実施してきました。ようやく昨年 3 月に晴れて農業者となりました。ただし本地域は人・農地プランが未策定の

ことから、就農給付金や融資制度等を受けるために、県や市の指導を受けて、農地中間管理機構の特例制度の活用に向けた申請を3年がけで行っていました。ところが、数日前に、「君ヶ畑は農振地域に指定されていない」という指摘があり、この申請が頓挫しかねない事態に陥りました。つまり、農振地域に指定されていなければ、どれだけ農業者に意欲があっても各種支援が得られにくい現状であるということです。結果としては、隣の集落にある農振地域の田畑を一部借りることで、認定新規就農者として見込み扱いで認められ、申請も通過することができました。ここで注目すべきは、その集落も農振地域を取り外す方向で検討していたということです。地域の現状としては、補助金等によるインセンティブの設計をしているものの、集落ぐるみでの活動の維持すら限界に達しているところも少なくありません。奥永源寺地域では地域おこし協力隊が移住して政所茶の栽培を始めている取り組みもありますが、その地域もまた農振地域の指定外であるために認定新規就農者に認定されないことが今回わかりました。意欲のある者がいるにも関わらず、古くからある法制度の規制によって各種支援が受けられない実態も見られます。中山間地域で意欲をもって農業に取り組む者を支援するためには、既設ルールの枠組みを超えたルール作りが必要ではないでしょうか。今後、同様の事例やその対応策についてもご紹介いただければありがたい。

(委員)

当方の実体験も情報共有します。最近、当社に対して耕作放棄地の管理委託を求める依頼が増加している印象です。当社は地域貢献の一環として、そうした依頼については応えるように取り組んでいるところです。ただし、その中で、当地域ではまるごと保全向上対策交付金を活用しているものの、隣接する集落では実施していません。これは営農する方がいらっしやらないことや交付金申請に係る書類作成等が膨大でそれに対応する担当者が不在である、という背景があります。特に後者については改善があれば、取り組み地域の拡大につながるのではと考えます。

2) 中山間地域現状調査について(資料2)

事務局より、資料2に基づきパワーポイントを用いて説明。

主な意見は以下のとおり

(委員)

様々な取り組みを進める上で、ヒト・モノ・カネという3要素を考える必要があり、特にヒト(マンパワー)が重要であると考えます。今年度、長浜市では、農業活性化プランの見直しを行っていますが、その議論の中で、担い手確保の観点から「定年帰農者」という言葉を新しく定義しています。これは定年退職者に帰ってきてもらうという意味と、就農にチャレンジしてもらうという二つの意味を持っています。今回説明があった来年度計

画の中で、「企業との連携」が取りあげられている。県内には大企業も多く、またそこに働く従業員も多いが、その中には県外出身者も少なくありません。そして彼らの出身地の多くは田舎であり、また幼少期に農業経験があったと思われます。つまり就農経験はよい接点になると考えています。また定年延長といった背景や社会貢献が求められる昨今の情勢の中、大企業であるほど都市農村交流への参画が期待できるのではと考えます。長浜市でもこの点に着目しています。

次に女性の登用もよい視点と思われます。長浜市内では中山間地域での自然栽培に着目し、導入を試みています。昨年、その生産物を東京の百貨店に卸したところ、とても高い値段で販売することができました。もちろん収量が少ないので全体として採算が取れるレベルではありませんが、その取り組みの中で印象的だったのは、高い値段がついたことで女性の意欲が向上したことです。長浜市でもマコモダケ、アオバナ等の高付加価値農産物の栽培にも取り組んでいます。こうした女性の意欲を向上させる支援も今後、重要になってくだろうと考えます。

最後に、新規就農者に対する農業生産コストの低下に向けた支援も必要です。新規就農者にとっては農機を揃えることが大きなハードルです。現在は農機レンタルなども整備されつつあり、経験ある定年者が就農しやすい環境整備・支援を今後検討する必要があるのではないのでしょうか。

(委員)

長浜市余呉の中河内集落における焼畑農業に関する取り組みを紹介したい。この地域では、昨年夏の収穫時に全国各地から百数十名を超える参加がありました。参加者に話を聞くと、「物語」に惹かれて活動に参加しているとのこと。当地区で絶滅したとされるアカカブの復活や種・苗の保存、焼き畑農業の伝承など、参加者の関心はさまざまですが、参加者に共通するのはそれぞれに心に響く物語があるということです。農産物・水産物・酒といったモノに加え、そこに住むヒト、また長浜市菅浦の古文書と言った文化など、それぞれに「物語」があると思われます。ただし、地域の方はそうした「物語」に気づいていないケースが多い。外部からアドバイスし、地域資源にまつわる物語をいかに発信するかが重要ではないかと考えます。

(委員)

事務局より紹介いただいた来年度の「ふるさと農村支えあい事業」は、よい方向性として評価される一方で、人口減少に伴い、人の奪い合いになっている中、地域と都市住民とのマッチングをいかにするか、また取り組みをいかに継続させるかという点も重要ではないのでしょうか。当大学では学生による地域貢献活動に助成金を活用しており、中山間地域での取り組みもありますが、取り組みの継続性が課題です。取り組みが継続している要因は、その取り組みが学生の自己実現につながっているということです。ただし、政所茶の取り組みにしても、その地域にアクセスする交通手段が課題です。「ふるさと農村支えあい事業」がこうした課題に対してサポートしてもらえるのであれば大変ありがたい。地域に

学生が入ることで地域が変わる事例は多い。例えば、政所茶の取り組みでは、大学の課外活動として学生が地域に入ることがきっかけとなり、地域おこし協力隊を経由して、さらには集落住民が協力をして政所茶の生産振興会の立ち上げにもつながりました。また沖島においては、帰省してくる他出子の祭事への参加を遠慮する地元住民と、祭事をサポートしたい他出子との両者のコミュニケーションを学生が仲介したというケースもあります。

最後に、最近は首都圏の大学から、県内で学生のフィールドワークのサイトとなる場を紹介してほしいという問合せが少なくありません。そうした大学と当大学が連携して、中山間地域に学生が入るといった取り組みも今後考えられます。取り組みの中で集落の空き家を活動拠点として活用したいという話も出て来ると思われます。また拠点ができれば、学生が卒業しても次に継続していく可能性も生まれます。また、集落には、地域活性化のトッランナーの集落と、取り組みが遅れている集落と、その中間にある集落に大きく3分され、特にこの中間にある集落がボリュームゾーンとして多数を占めます。こうした集落に対して、県内人口に占める学生の割合が全国3位になる当県がどう支援していくかが今後のポイントになるのではないのでしょうか。

(委員)

当方は第2期から中山間地域直接支払制度に取り組んでいます。当初は県や市の大きなサポートもあり活動も盛り上がりを見せたが、現在のメンバーは当初から変わらないまま13年が経ち、活動が右肩下がりの傾向を見せ始めています。現在は、第4期の途中であり、残りの2年間を頑張っていきたいところですが、次の第5期も実施するかどうかや見通しが立ちません。当集落は現在18戸あるものの将来10戸残るかどうかです。集落をどう維持していくか、地元の住民でも考え方が様々であり、集落としてまとまっていくことは容易ではありません。人が少なくなる中で、中山間地域等直接支払制度による補助金の有無に限らず、活動を維持していくことは難しい。こうした事態を打開するため、集落を維持していくためには、外部から人材を呼び込む都市農村交流が重要だと考えます。集落が持つ農地を活用してくれる人材が増えるように、そうした人たちにメリットを提供する支援が必要ではないかと考えます。

(委員)

まるごと保全向上対策交付金に取り組んでいる立場から意見申し上げます。本交付金によって疲弊していた農業施設が生き返った実績があり、貢献は非常に大きいと捉えています。交付金が地域の農業者のやる気を支えてきた面もあります。やる気のある地域をサポートする仕組み、地域にリーダーが育成されかつそのリーダーが活動を継続できるように補助金の事務手続き等について検討する必要があるのではないのでしょうか。

(委員)

予定の時間に達したため、本日の委員の意見をまとめます。第一に、本制度に対して委員のみなさんから高い期待があるという意見が挙げられます。次回は本制度について詳細

な検討を進めていきたい。第二に、高い期待の裏返しかもしれないが、集落の現状も厳しいという意見も見られました。多様な主体の連携をいかにつくっていくか、そのために地域資源をいかに活用していくか、という点が課題だと思われます。

(事務局)

限られた時間の中で、委員の皆様から示唆に富んだご意見を多数いただき感謝申し上げます。例えば、定年退職者を担い手のターゲットとすること、女性の登用についてもご意見をいただきました。特に女性の登用については、当課が実施している調査でも共通の感触を得ているところです。また「物語」についても重要な指摘でした。当課では県内外に中山間地域や棚田保全の重要性を説明していますが、それらは全国共通のものであり、滋賀県独自の視点、例えば琵琶湖の水質保全に中山間地の農地や棚田等が貢献しているというメッセージを強調していく必要があると考えます。実際、企業担当者にこうした話を紹介するととても興味を持ってもらえます。本日の意見を踏まえて、次回の懇話会と施策に活かしていきたいと考えています。

以 上